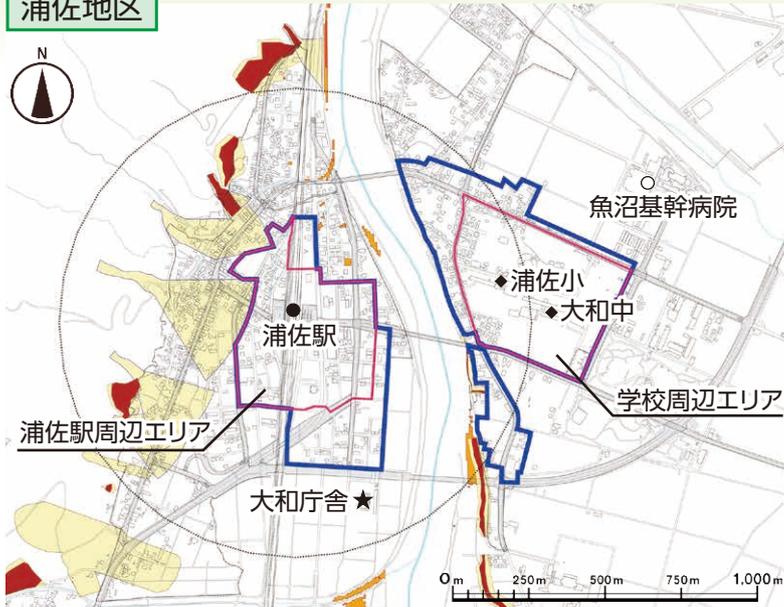


# 都市機能誘導区域、居住誘導区域の範囲と誘導施設の詳細

## 浦佐地区



### 《誘導方針》

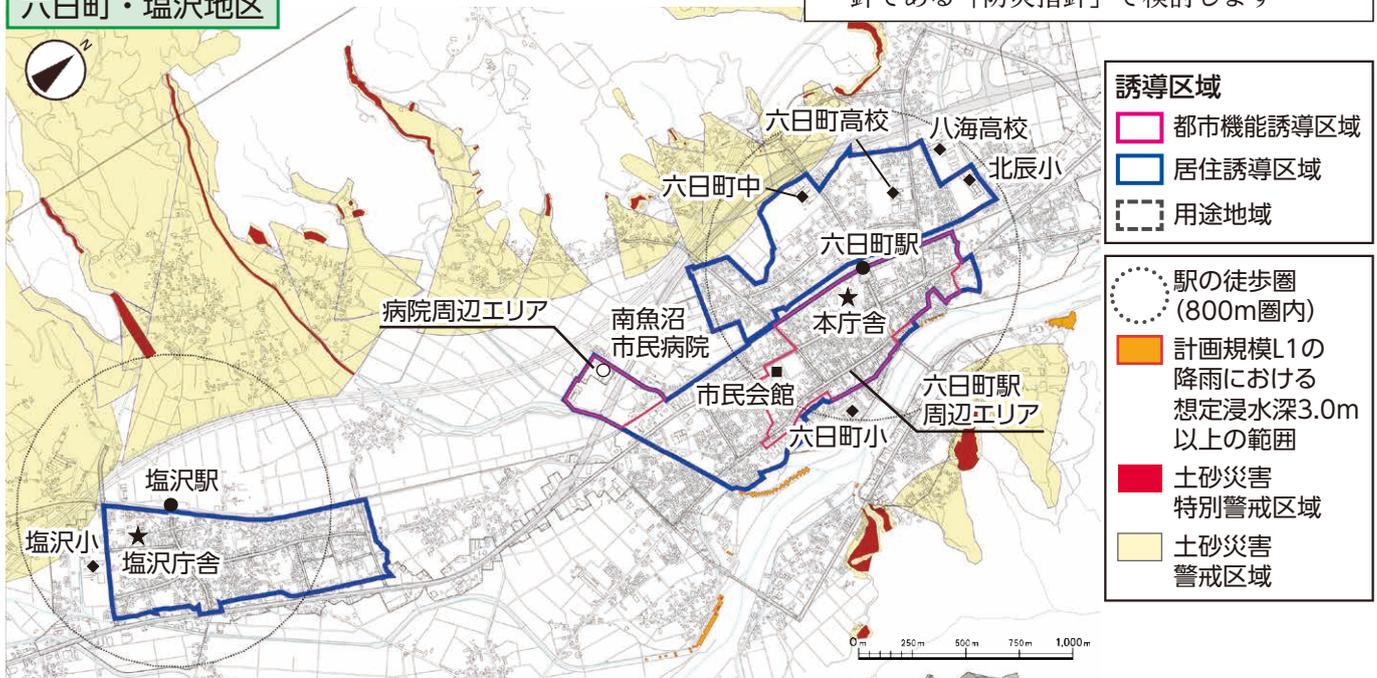
浦佐地区：浦佐駅周辺は新幹線駅（浦佐駅）を利用した生活拠点、学校周辺は災害リスクが低く生活利便の高い拠点の形成を図る。

六日町地区：六日町駅周辺は市の根幹となる施設が立地しており、複合化・統廃合による建て替えを見据えた機能誘導を図る。病院周辺は災害に対する強靭さの向上のために防災機能などの誘導を図る。

塩沢地区：歴史資源を中心に来訪者向けのサービスと居住者向けの生活サービスの利用を促進するような居住誘導を図る。

※各誘導区域の災害リスクの対応などは、都市防災に関する機能確保を図るための指針である「防災指針」で検討します

## 六日町・塩沢地区



	誘導施設名 ※すでに区域内に立地する施設、今後誘導を促していく施設を記載
浦佐駅周辺エリア	分庁舎、医療施設、地域包括支援センター、大規模小売店舗（敷地面積1,000㎡以上の店舗のうち商品・飲食料品小売業に分類されるもの）、郵便局、金融機関
学校周辺エリア	通所介護施設、障がい者支援施設、サービス付き高齢者向け住宅、子育て支援センター、認定こども園、小学校、中学校、学童保育施設、中央公民館、地域交流センター、屋内スポーツ施設
六日町駅周辺エリア	本庁舎、文化会館、中央公民館、図書館、小学校・中学校、屋内スポーツ施設、観光案内センター、医療施設、大規模小売店舗（敷地面積1,000㎡以上の店舗のうち商品・飲食料品小売業に分類されるもの）、総合福祉センター、地域包括支援センター、通所介護施設、障がい者支援センター、サービス付き高齢者向け住宅、子育て支援センター、学童保育施設、郵便局、金融機関
病院周辺エリア	医療施設、通所介護施設、地域防災施設、地域交流センター

今後、計画案についてパブリックコメントを実施します。実施の際は、市報、市ウェブサイトでお知らせします。